

## 第5章 湯前町の関連文化財群

### 第1節 関連文化財群の位置づけ

本町がその一役を担っている、日本遺産に認定された人吉球磨のストーリーの主軸は、相良氏による明治維新まで続いた700年という長きにわたる統治にある。同じ領主が同じ地域を統治した例は珍しく、全国でも人吉球磨の相良氏以外に3例しかない。この700年の統治の中で、有形・無形を問わず貴重な文化財群を数多く残してきた。

さらに、その文化財群が人吉球磨の現在の暮らしのなかに脈々と受け継がれ、この地域の日常の風景として溶け込んでいるのが特徴であり、歴史小説家・司馬遼太郎が、その著書『街道をゆく』で、人吉球磨地域のことを「日本でもっとも豊かな隠れ里」と記している。

本町においても、このような人吉球磨の歴史文化の中で育まれた多彩かつ豊富な歴史文化遺産が現在まで息づいている。また、「日本でもっとも豊かな隠れ里」と評されるように、豊富な文化財群の中で、伝統芸能や集落を中心とした祭礼等の各種行事、伝統食、風習などが脈々と受け継がれている。

近代においても、農林業を核とする地場産業が継続されてきた中で、球磨焼酎や球磨鍛冶などの産業遺産も受け継がれてきている。また、湯前出身の風刺漫画家である那須良輔氏にちなんで設立した「湯前まんが美術館」を中心とした「まんがのまちづくり」も将来に受け継いでいくべき湯前町の貴重な文化的遺産になりつつある。

一方、文化審議会文化財分科会企画調査会の報告書（平成19年10月（2007））において、「文化財はそれが置かれた環境の中で、人々の営為とかかわりながら伝統的な意義と価値を形成してきたものであり、本来その歴史や風土のもとで相互に有機的につながっているという側面も有している。そうした中で、地域において文化財に期待される役割の多様化などにより、文化財相互間の関係に留意し、文化財とその周辺環境との関係も含め、文化財を総合的にとらえていくことが重要となっている。」とあり、関連する文化財を総体としてとらえることで新たな価値を認め、その環境も併せて保護することの必要性、並びに社会全体で文化財の保存と活用を支援していくためには、魅力的な形で、分かりやすく人々にその価値を提示していくことが重要となっている。

以上のような文化財の価値の提示を進めるためには、文化財を単体として保存・活用するのみではなく、地域の歴史、風土や文化を背景とした一定のテーマのもとに文化財をその周辺環境も含めて総合的にとらえ、まちづくりや地域の活性化などに生かしていく視点が重要であると指摘されている。

このような観点に基づき、本基本構想においても、有形・無形の歴史文化遺産を、歴史的関連性や地域的関連性などに基づいて、「相互に関連性のある一定のまとまり」(関連文化財群)として捉え、ストーリー性を有した地域の歴史や文化を語る重要な地域の資産として、総合的に保存・活用を行っていくこととする。

## 第2節 関連文化財群の設定

## (1) 湯前町における関連文化財群の考え方

本町の歴史文化の特性ならびに文化庁の示す関連文化財群の考え方を基本に、本構想においては、ストーリー性を有した地域の歴史や文化を語る重要な地域の資産として、総合的に保存・活用を行っていくため、関連文化財群を「湯前遺産」と表現することにする。湯前遺産の定義は、ストーリー性を有するとともに、その内容は次の要件を満たすものとする。

- 郷土の歴史や文化を象徴するもの
- 世代を超えて地域で受け継がれ、今後も保存・継承すべきもの
- 地域の生活文化の特色を示しているもの
- 地域の伝統行事として親しまれ、今後も地域の活性化のために欠かせないもの
- 本町の文化遺産として国内外に発信することで、文化創造まちづくりに寄与するもの

## (2) 湯前遺産の設定

「湯前遺産」を特徴づける上で重要と考えられるキーワードとして、「歴史」「近代化」「集落」の3つを想定し、これらのいずれかに該当するとともに、地域住民にも理解しやすい具体的なストーリー性を持たせた個別のテーマを、それぞれ「湯前遺産」として位置付ける。

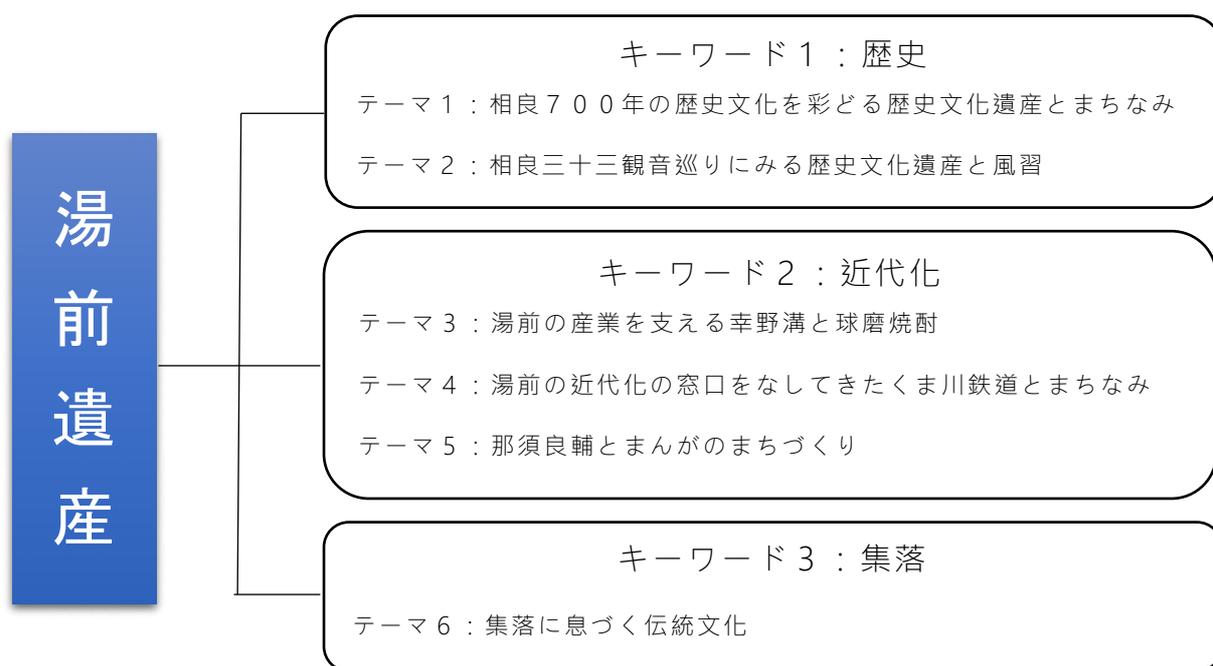


図5-1 湯前遺産の構成

各テーマのストーリーと、構成要素は次の通りである。

なお、本基本構想で示した湯前遺産は、6つのテーマで構成されているが、今後、歴史文化遺産の保存・活用を推進していく中で、当然のことながら、テーマの見直しや追加のテーマ設定なども考えられ、柔軟に対応していく所存である。

表 5-1 テーマ別ストーリー

キーワード	テーマ	ストーリー
歴史	<p>【テーマ1】 相良700年の歴史文化を 彩る歴史文化遺産とまちなみ</p>	<p>市房山里宮神社から明導寺阿弥陀堂までのルートは、湯前を代表する相良700年の歴史の中で培ってきた歴史的建造物が集積されている。また、その中で伝承されてきた祭礼行事や伝統芸能、周辺環境を含めたまちなみなど相互に関連しながら一体となって、魅力ある歴史的風致を醸し出している。</p>
	<p>【テーマ2】 相良三十三観音巡りにみる 歴史文化遺産と風習</p>	<p>人吉球磨地域で行われてきた相良三十三観音巡りは、現在まで人々の精神的な拠りどころとして信仰を深めきた。湯前でも、3つの札所があり、観音巡りとともに、御詠歌やお接待という地域文化が根付き、現在まで脈々と受け継がれている。</p>
近代化	<p>【テーマ3】 湯前の産業を支える 幸野溝と球磨焼酎</p>	<p>江戸時代の新田開発の中で築かれた疎水路である幸野溝は、湯前を代表する近代化遺産であるが、多くの建造物や隊道などとともに、独特の周辺景観を醸し出している。</p> <p>この幸野溝の開発によって米の収穫量が増加し球磨焼酎の生産拡大に繋がり、2つの蔵元が長年焼酎づくりを営んでいる。このように幸野溝と球磨焼酎は相互に関連した近代化遺産としてその魅力を発揮している。</p>
	<p>【テーマ4】 湯前の近代化の窓口をなしてきた くま川鉄道とまちなみ</p>	<p>奥球磨の交通の要所として古くから知られていた本町の中で、湯前線（人吉―湯前）開通は人と物の交流を大きく変化させた。木材の輸送の拠点としての機能を持った駅として、湯前駅周</p>

		<p>辺は、近代化の窓口として、本町の中心的まちなみを形成していった。</p>
	<p>【テーマ5】 那須良輔とまんがのまちづくり</p>	<p>那須良輔は、本町を出生の地とする日本を代表する風刺漫画家である。本町には、この那須良輔を記念して「まんが美術館」が設立され、作品や多くの資料等を収蔵しており、本町の貴重な地域資産としてまちづくりに寄与する様々な活用を図っている。</p> <p>また、「まんが美術館」の建造物も、建築的文化遺産を創造するための事業である「くまもとアートポリス」参加作品として建設されており、本町の貴重な文化遺産となっている。</p>
集 落	<p>【テーマ6】 集落に息づく伝統文化</p>	<p>特徴的な空間構造の中で長年にわたり継承してきた年中行事、伝承、食文化、あそび等を共有している集落を、ひとつの関連性を有する遺産群として捉え、拾い上げることにより、集落を原単位として大切にされている湯前の歴史文化を明らかにする。</p>

表 5-2 テーマ別構成要素

キーワード	テーマ	構成要素
歴 史	<p>【テーマ1】 相良700年の歴史文化を 彩る歴史文化遺産とまちなみ</p>	<p>明導寺阿弥陀堂・八勝寺阿弥陀堂・御大師堂・湯前城跡・市房山神宮遥拝所跡・市房山神宮里宮神社・幸野溝・野地番所跡・的場士休(自休)の墓・社寺堂宇一式・庚申塔などの石造物 球磨神楽・お嶽さん参り(どっこい祭)・東方組太鼓踊り・浅鹿野棒おどり</p>
	<p>【テーマ2】 相良三十三観音巡りにみる 歴史文化遺産と風習</p>	<p>相良三十三観音めぐり・ご詠歌・お接待 普門寺観音堂・宝陀寺観音堂・上里観音堂</p>
近代化	<p>【テーマ3】 湯前の産業を支える 幸野溝と球磨焼酎</p>	<p>幸野溝・下町橋・球磨焼酎・球磨拳・直会 林酒造場・豊永酒造場・旧市房酒造場・</p>

	<p>【テーマ4】 湯前の近代化の窓口をなしてきた くま川鉄道とまちなみ</p>	<p>くま川鉄道湯前駅本屋・くま川鉄道高橋川橋 梁・明導寺本堂・下町橋・古町橋・御大師堂忠 霊塔・井上微笑と句碑・球磨鍛冶</p>
	<p>【テーマ5】 那須良輔とまんがのまちづくり</p>	<p>那須良助と風刺漫画 湯前まんが美術館</p>
<p>集 落</p>	<p>【テーマ6】 集落に息づく伝統文化</p>	<p>東方組太鼓おどり・浅鹿野棒踊り・お接待・鐘 の織・お伊勢講・祈祷時・観月祭（十五夜 祭）・さなぼり・涅槃会・おっぱい祭・花まつ り・稲荷祭・山の神信仰・夜角神祭 山北幸と下村婦人会・骨かじり・直会 潮神社・稲荷神社・地藏堂・田上窯跡</p>

## 第6章 歴史文化遺産保存活用区域

### 第1節 保存活用区域の考え方

#### (1) 保存活用区域の位置づけ

歴史文化保存活用区域とは、有形・無形の文化財も含めて文化財が特定地域に集中している場合に、文化財と一体となって価値を形成する周辺環境も含め、当該文化財(群)を核として文化的な空間を創出するための計画区域を指す。

歴史文化保存活用区域を定めるにあたっては、次のような要件を考慮して設定することが考えられる。

- ① 湯前遺産を構成する歴史文化遺産が集積する区域を保存活用区域とする。
- ② 個々の関連文化財群の中で、国、県、町指定の文化財とその周辺地域を保存活用区域とする。
- ③ 歴史文化遺産を活用したまちづくりなど活用計画の実現を図る上で有効となる視点で保存活用区域を設定する。

#### (2) 本町における保存活用区域の考え方

本町には、総面積 48.37 km<sup>2</sup>の中で、平野部は3割弱程度であり、森林等の山間部が7割を占めている。この平野部を中心に、豊かな自然環境と長い歴史によって育まれた地域固有の歴史的環境が形成されており、市房山神宮里宮神社の裾野から鉄道や国道の沿線として発展した中里・上里区といった中心市街地と、重要文化財となっている明導寺阿弥陀堂や八勝寺阿弥陀堂などの古社寺が多数現存し、幸野溝の開削によって発展した旧東方村に位置する辻、瀬戸口、馬場区などの集落を、市房山神宮里宮神社の祭礼行事や相良三十三観音巡りといった神仏信仰と、幸野溝の開削から受け継がれている農業や球磨焼酎といった伝統産業などの人々の活動が、地域の暮らしとともに一連の区域として密接に繋げている。

一方、歴史的建造物や活動、市街地環境が一体をなす本町の歴史文化遺産は、町内に広く見られるものの、人口減少や少子高齢化の進展は、祭礼行事や歴史的建造物の維持管理に関する担い手不足と活動を支える人々の繋がり希薄化などの要因となっており、歴史や伝統の継承に支障をきたしていくことが懸念されている。

このような状況を踏まえ、本町の歴史文化遺産の維持及び向上のための施策の効果を、よ

り重点的かつ効率的に発揮させるためには、保存活用区域の位置づけで示した、保存活用区域の考え方を考慮しつつも、複数の保存活用区域を設定するのではなく、むしろ単一の保存活用区域として設定することが効果的であると考えられる。

さらに、先行して策定した「湯前町歴史的風致維持向上計画」で示した、「重点区域」を、本基本構想においても、主要な歴史文化遺産が存在し、複数の関連文化財群が重なり合う重点区域と定め、重点区域外では神仏信仰や祭礼を中心とし建造物や集落活動などの歴史文化遺産が平野部全域にわたり存在していることから単一の保存活用区域として設定することとした。

また、野地番所跡といった相良家ゆかりの古道、山の神信仰、水口参りなどの山岳信仰由来の祭礼行事、山中の堂宇、祠や、林業や狩猟といった人々の暮らしぶりも山間部にみられることから、保存活用区域における緩衝区域として位置づけ保存活用を図るものとする。

第 2 節 保存活用区域の設定

前節で示した、歴史文化保存活用区域の考え方に即し、本基本構想では、歴史文化保存活用区域を以下のように設定する。

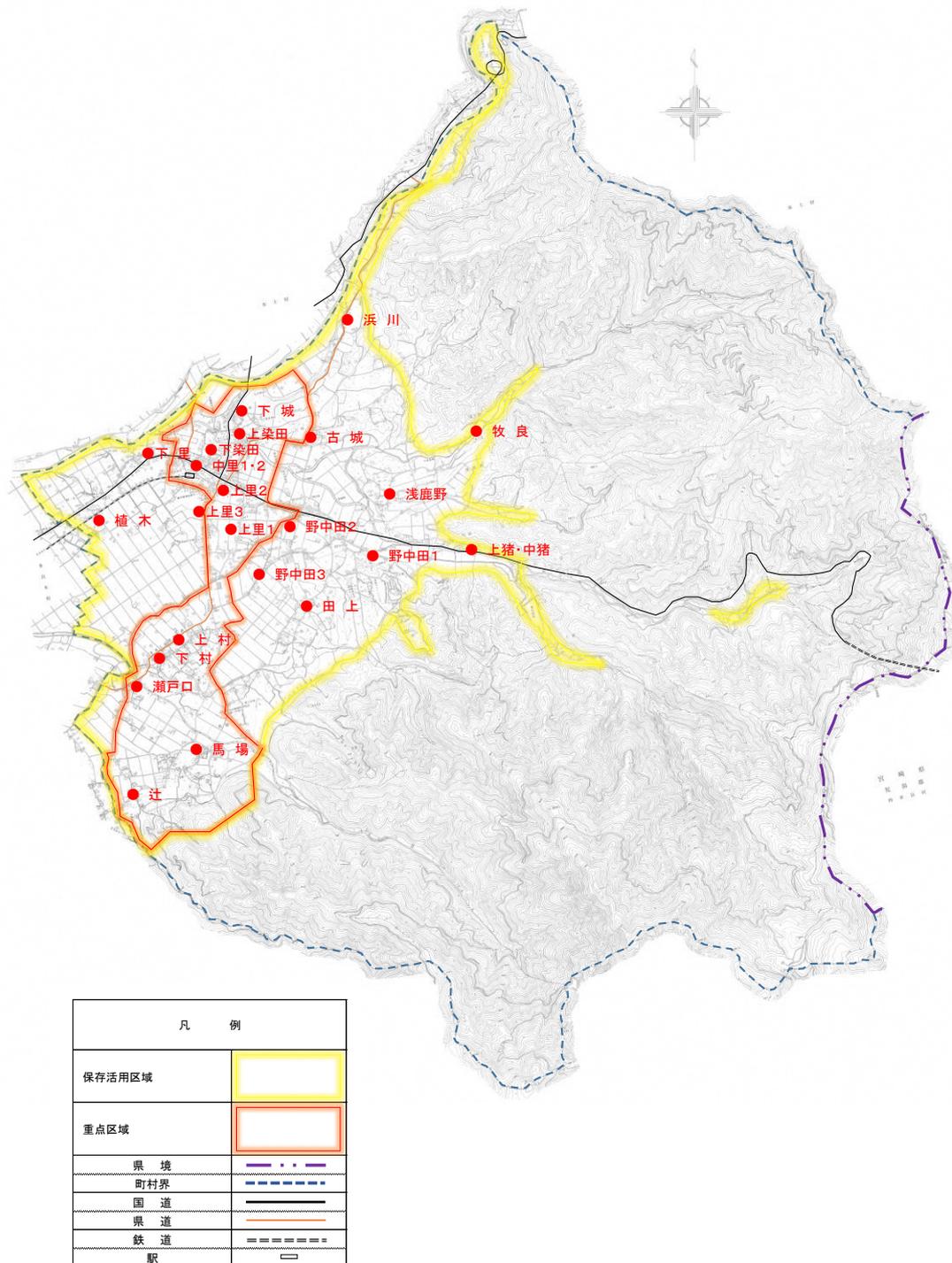


図 2-4-1 保存活用区域図

## 第7章 湯前町の歴史文化遺産の保存・活用

### 第1節 歴史文化遺産の保存・活用の現状と課題

#### (1) 保存・活用の現状

国・県・町指定の文化財及び国登録有形文化財は、文化財保護法、熊本県文化財保護条例、湯前町文化財保護条例のほか、関連する法令等に基づき、所有者や管理者に適切な保存や管理に関する指導・助言を行いながら、保護措置に務めている。

また、歴史的建造物などの歴史文化遺産の保存・活用については、熊本大学の協力連携を得ながら、関連する委員会の委員として専門家に参加して頂くなど、日頃から指導・助言を得るための体制を整えている。

平成以降における文化財の保存・活用に関する主な事業は次表のとおりとなっている。

表 7-1 文化財の保存活用に関する事業

文化財名	事業年度	事業名	事業内容	事業費 (千円)
明導寺 阿弥陀堂 (城泉寺)	平成 21 年 度	明導寺阿弥陀堂 屋根修理工事	昭和 57 年(1982)の全面葺替以降の本格的な 修理工事として茅葺き屋根の背面(西側)を 全面葺替、残り 3 面を差茅補修	14,960
	平成 22 年 度	城泉寺周辺整備 A 工事	消防ポンプ倉庫修理、休憩所屋根修理	1,281
	平成 22 年 度	城泉寺周辺整備 B 工事	境内植栽工事、周辺樹木の伐採等	1,015
八勝寺阿弥陀堂 (附厨子)	平成 24~ 26 年度	八勝寺阿弥陀堂 保存修理工事	大正 10 年(1921)工事で瓦葺となってい た屋根を本来の茅葺に戻し、向拝を撤去。内 部の厨子も塗りを復原し、中世末から近世初 頭頃の姿に復原	116,000
	平成 26 年 度	八勝寺阿弥陀堂 防災施設等工事	消防ポンプ倉庫及び防火設備の設置、西側 法面の植栽工事	46,000
	平成 26 年 度	八勝寺 駐車場整備工事	堂宇沿道に駐車場を整備 A=322 m <sup>2</sup>	8,660

御大師堂	平成15年度	御大師堂屋根修理工事	昭和63年(1988)以来の屋根補修工事。腐朽部分について差し茅を行い、補修作業には管理する下里区住民も参加	2,000
	平成23年度	町道御大師線拡幅工事	町道御大師線拡幅工事 L=135m	15,000
宝陀寺観音堂	平成14年度	宝陀寺観音堂階段修理工事	経年により腐朽の見られた階段について新材に交換	120
	平成25～26年度	宝陀寺駐車場整備工事	堂宇南西側に駐車場を整備 A=782㎡	9,760
	平成25～26年度	町道社線道路改良	町道社線道路改良 L=270m	17,944
普門寺観音堂	平成26～27年度	普門寺駐車場整備工事	堂宇裏側に駐車場を整備 A=425㎡	12,780

これらの事業の他、平成3年度の明導寺阿弥陀堂（城泉寺）敷地内の十三重塔じゅうさんじゅうのとうの復原事業時の補助金支出が行われており、無形文化財においては、球磨神楽、東方組太鼓踊り、浅鹿野棒踊りの3件について平成16年度より「総合的な学習の時間」を利用した地元の中学生への踊りの指導を行い、伝承や後継者の育成にも力を入れている他、各保存会への助成制度が設けてある。また、平成27年度には、東方組太鼓踊り及び浅鹿野棒踊りを対象として、映像による記録保存を行っている。

指定文化財の日常的な管理としては、湯前町文化財保護委員会条例に基づく文化財管理人が設置され対象となる建造物は以下の4件となっており、併せて管理団体の活動にも補助制度が設けてある。

- ・ 明導寺阿弥陀堂（城泉寺）      ・ 八勝寺阿弥陀堂
- ・ 御大師堂                              ・ 宝陀寺観音堂

平成27年（2015）総合戦略の策定に伴い行われた町民アンケートによると総合計画に基づく30施策の満足度分析においては、文化財保護と文化振興は上水道と生活排水対策に次ぐ第3位となっており、今後も維持していくことが期待される。

また、湯前町総合戦略に基づき実施している事業の効果検証と今後の事業展開の基礎資料とすることを目的とした平成29年(2017)のアンケート調査においては、「文化財の保護や文化の振興ができていると思うか」の設問に対し、「ややそう思う」が47.1%、「そう思う」が24.1%で合わせて71.2%の調査結果となっている。

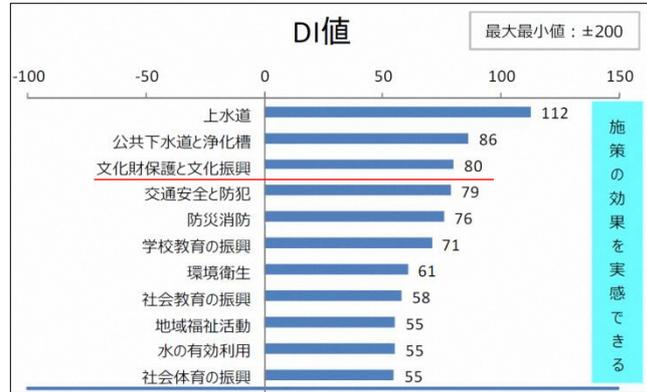


図7-1 住民満足度アンケート結果  
(回答：世帯1,264・高校生87・転出者64)

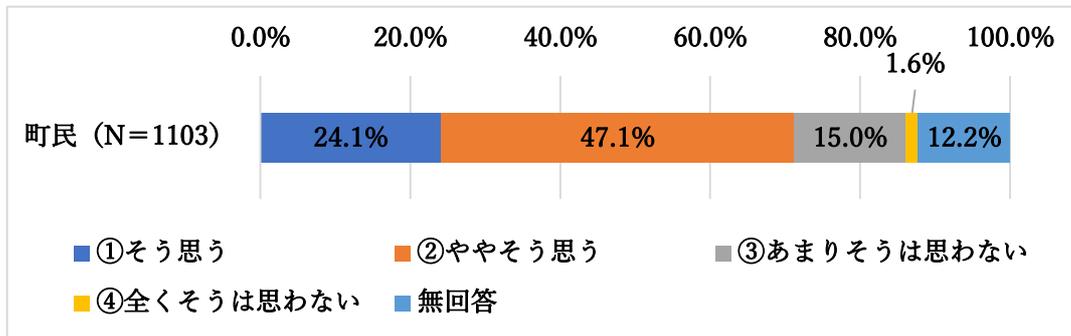


図7-2 事業の効果（文化財の保護や文化の振興ができているか）アンケート調査結果

平成29年(2017)3月には、これらの住民意向を背景も踏まえ本基本構想に先立ち、「湯前町歴史的風致維持向上計画」を策定し、関連する本町の上位計画書等に提示された事業計画を含め、歴史的風致構成建造物保全整備事業などで今後の歴史文化遺産の保全整備事業等について取りまとめを行っている。

しかし、本町の歴史や文化、伝統を示す文化遺産は、次第に消滅しつつある。とりわけ、各集落において行われてきた伝統行事や風習も人口減少と高齢化の急速な進展とともに、維持そのものが困難になり、減少してきている。

一方、歴史文化遺産の活用については、豊富な歴史文化遺産を所有しているにも関わらず、対応が遅れているのが実情である。近年、観光案内人協会が設立され、観光案内人制度が発足し、また、まんがのまちづくりのための各種イベントが開催されるなど、一部でその活用の試みがなされているものの、歴史文化遺産を活用したまちづくりへの寄与が不足している状況にある。

## (2) 保存に関する課題

### ① 歴史文化遺産の保全

本町の歴史文化遺産を構成する重要な要素である建造物（文化財指定を受けた建造物及び未指定の歴史的に価値の高い建造物）については、指定文化財を中心に、適正な管理に努めてきてはいるが、建造物の老朽化は確実に進んでおり維持保全が困難になりつつある。中でも、歴史的建造物の最たる特徴である茅葺きの屋根は、近年の気象変動や茅材自体の変化により、過去と比較して劣化が速まっているとの指摘もある。さらには、その茅素材の調達では近県も含め困難な状況となっている。

また、近年の大規模災害が起こる中で、地震等の自然災害時に、歴史的に価値の高い建造物の被害を防ぐため、耐震性を高めるなどの適切な維持管理を進める必要がある。

さらに、観音堂や小規模な堂宇などは、集落単位での維持管理となっているものが多く、点検、清掃、風通しといった恒常的な維持管理に関わる人数、機会、技術等の低下があり、文化財の指定を受けているものに比べ、毀損の進行も早く、原状を考慮しない改修等も見られている。

### ② 古代以前の歴史文化遺産の価値の明確化

本町の指定文化財や登録文化財は、中世以降の所産もので占められており、原始・古代の時代に関する調査があまり進んでいない状況にある。このため、歴史文化遺産としての価値が十分高まっていない状況にある。

### ③ 歴史文化遺産の保護

本町には、国、県、町の指定文化財に指定されているものも47点が所在するものの、多くの歴史文化遺産と言える地域資産が数多く所在するにすれば、文化財指定されていないものが多く、これらの未指定の歴史文化遺産を今後どのように保護していくのかも課題となっている。

### ④ 人口減少、高齢化による歴史文化遺産の保存・継承・活用の困難さ

本町を代表する伝統芸能である、市房山神宮里宮神社のどっこい祭と関連する神幸式（神輿巡行）や奉納舞がなされる浅鹿野棒踊り、明導寺阿弥陀堂や八勝寺阿弥陀堂などでも奉納舞として踊られている東方組太鼓踊りについては、人口減少、高齢化とともに、年々担い手が減少しており、その存続すら危ぶまれている。

球磨神楽については、人吉球磨の広域に亘る保存会が形成されており、地域間の連携が行われ継承を維持しているが、東方組太鼓踊りについては、日本遺産の認定を契機として、人吉球磨管内の各保存会が連絡協議会を組織し、担い手確保などの共通課題に関する検討を進めている。

しかし、浅鹿野棒踊りについては、踊りの経験者30名程度は集落に残っているものの、高齢化と後継者不足により、集落内での踊りはほとんど行われなくなっており、町内の中学生等へその伝承を委ねるといった状態である。

#### ⑤ 集落遺産の減少

歴史文化遺産とは、歴史や文化、伝統を示す有形・無形の地域の財産であり、地域の個性を示すものである。しかし、これまで、どの集落にも当たり前にあった郷土芸能や伝統行事、伝統技術、風習が、伝承者の高齢化や減少によって急速に失われつつある。

相良三十三観音めぐりなどで行われる「お接待」については、参画する人々の高齢化や集落内の世帯減少などにより、その活動の低下が見られる。観音堂によっては、「お接待」を行っていた集落と、隣接する地域の住民が「お接待」の役割を受け持つ地域間の連携も見られはじめたが、総体的には参画する人数は減少している。

#### ⑥ 景観形成の衰退

歴史文化遺産である建造物周辺では、適切な管理がなされず放置されたままの状態となっている箇所も見られるようになってきた。特に明導寺阿弥陀堂や八勝寺阿弥陀堂、宝陀寺観音堂周辺では境内も含めた樹木の維持管理が課題となっている。

また、総合的な施策としてのまちなみや景観形成の取り組みがなされてこなかった経過もあり、中心市街地周辺では、多様な外観の建造物や看板等林立しており、雑然とした印象が持たれている。また、舗装や道路側溝ふたの劣化といった、まちなみの印象を低下させる修繕が必要な箇所も年々増加している。

### (3) 活用に関する課題

#### ① 地域住民の積極的な関与

本町の歴史文化遺産は、固有の資源であるとともに、後世に確実に継承すべきものであり、地域住民等がその価値を理解し、維持向上のための意識向上を図りつつ、それに関わる多様な活動等に積極的に参画していくことが求められる。

本基本構想に関連する上位計画等を策定する場合には、ワークショップ等を開催し、歴史文化遺産についても検討を行い、意見を述べる場があるものの、生涯学習などを通じた歴史文化の学びの場が少なく、地域住民への意識啓発が課題となっている。

#### ② 地域内外に向けた情報発信機会の充実

歴史文化遺産への地域住民の積極的な関与を生み出していくとともに、本町の歴史文化遺産を町外に知らしめていくためには、多様な情報発信が不可欠となっている。

しかし、せっかくの貴重な地域資産も、その価値を知らしめる手段や方法が不統一であったり、内容が不十分であったりと、必ずしも有効な情報発信機能を果たしていないのが実情である。

案内板の再整備やインターネットを介した情報発信機能の充実など、今後の情報発信のあり方を検討していくことが急務となっている。また、歴史文化遺産を収集・展示し、情報公開を行っていくべき歴史文化博物館等の施設がないのも実情である。

#### ③ 歴史文化遺産に容易に出会える機会の創出

歴史文化遺産の活用を推進していく上で、必要に応じて歴史文化遺産に関わる様々な情報を容易に得ることができる環境をつくっておくことが重要となる。また、時代とともに変化していく集落文化の状態や、まちなみも記録に残していくことが必要である。

しかし、このような環境を日頃から確保しておくためには、前述の歴史文化博物館的施設の充実とともに、歴史文化遺産のデジタルアーカイブ化を図っていくことが不可欠となる。

#### ④ 歴史文化遺産を活用したまちづくりの推進

本町の豊富な歴史文化を活かした個性的なまちづくりの推進が求められている。有形・無形の歴史文化遺産が数多く存在するにもかかわらず、これらを活かした景観づくりに向けた取り組みや、地域の活性化に寄与する取り組みの推進が強く求められるところである。

## 第2節 保存・活用の基本方針

## (1) 歴史文化遺産の保存の基本方針

## ① 歴史文化遺産の保護

国指定文化財の場合、有形文化財（建造物）・史跡の保護にあたっては、指定後の適切な保存管理や活用が図られるよう、建造物や史跡ごとに保存活用計画の策定を進め、保存活用計画に基づき修理・整備などを推進する。また、国登録有形文化財も国指定文化財の取り扱いに準拠して修理などを行う。

県指定・町指定文化財及び未指定文化財の場合は、協議後の適切な保存管理や活用が図られるよう、所有者や管理者等との協議のもと保存活用の把握を行い、修理・整備などを推進する。

## ② 歴史文化遺産の防災・防犯対策

昨年の熊本地震に見るように、他地域では貴重な歴史文化遺産が被害を被ったところも多々あり、改めて地震等の自然災害時に歴史的建造物などの歴史文化遺産の被害を最小限に止めるための方策を事前に着手しておくことの必要性を感じている。このため、計画的に耐震診断や耐震性を高める工夫、さらには防火対策などを施しながら防災環境の改善に取り組んでいく。

また、社寺での仏像など歴史文化遺産の盗難も全国で発生しており、貴重な歴史文化遺産を損なわないためにも、日頃の適切な防犯管理が求められる。このため、必要に応じて監視カメラの設置など防犯対策に努めていくとともに、歴史文化遺産が存在する近隣集落住民との協働による協力体制を強化していく。

## ③ 未指定・未登録の歴史文化遺産への対応

本基本構想の策定にあたり、数多くの未指定、未登録の有形・無形の歴史文化遺産を整理することができたが、今後、さらなる調査・研究を進め、優先度を考慮しながら、歴史文化遺産としての価値の把握ができたものについては、所有者や管理者と協議し、文化財保護法等に基づき、指定、登録に向けての取り組みを推進していく。

球磨神楽は国が指定する無形民俗文化財となっており、東方組太鼓踊り及び浅鹿野棒踊り、並びに球磨拳は町指定の無形民俗文化財となっているが、それ以外は未指定の文化財であり、それらの大部分の実態等は詳細に調査把握されていない。

今後は、埋没しているものも含め、詳細に調査・研究を進め、民俗芸能や伝統工芸などの活動の記録を作成するとともに、今後も活動を継承していくことが可能となるよう担い手育成に対する支援を行っていく。

#### ④ 歴史文化遺産の維持管理

有形文化財は、経年劣化や災害等の外的要因により毀損し、毀損の進行による滅失をまねく恐れがある。このため、日頃の維持管理を含めた予防対策と、毀損した場合の適切な修理が求められる。

事前の予防対策としては、所有者等による適切な維持管理と日常的な点検を行うことで損傷の早期発見に努め、必要に応じて所有者等の意識向上のための適切な助言を行っていく。

修理は、歴史の真正性を担保するため、過去の改変履歴や調査記録などの活用と、新たな調査研究に基づき実施することを基本とする。特に指定文化財の修理や整備にあたっては、文化財保護法や熊本県・湯前町の文化財保護条例等に基づくとともに、文化庁や熊本県教育委員会、熊本県文化財保護審議会、湯前町文化財保護委員会等の関係機関の指導を仰ぎながら、連携して適切な整備と修理を実施する。

#### ⑤ 歴史文化遺産の再発見

歴史文化遺産とは、歴史や文化、伝統を示す有形・無形の地域の財産であり、地域の個性を示すものである。しかし、それまでどの集落にも当たり前にあった郷土芸能や伝統行事、伝統技術が、伝承者の高齢化や減少によって急速に失われつつある。

それは、まさに地域の歴史文化遺産の喪失であり、地域の個性、地域の誇りが失われる過程ともいえる。

このような状況の中、各集落の文化遺産を再発見し、その歴史や価値を知ることは、地域の個性を再認識し、地域に住み続けるための誇りやまちづくりのヒントを生み出してくれるものとする。

このため、官民が一体となり、高齢者からの聞き取りや古写真の収集などの各種調査、住

民参加型のワークショップなどを開催しながら、歴史文化遺産の再発見に繋がる行動を推進していく。

## (2) 歴史文化遺産の活用の基本方針

### ① 歴史文化遺産に対する地域住民の意識啓発と情報共有

歴史文化遺産の保存・活用を推進していくためには、湯前に居住する町民自らが、自分たちの生活する地域の歴史文化遺産の存在や価値を認識・理解し、愛着と誇りを日頃から持つことが何よりも重要となる。

文化財の所有者に加えて、住民の歴史文化遺産への関心と理解を高め、歴史文化遺産の保存・活用への取り組みに対し参画・協働していく意欲の醸成を高めていくことが不可欠である。

このため、歴史文化遺産の保存・活用方針や、新たな視点である歴史文化遺産を活用したまちづくりを進めるための湯前遺産や保存活用区域の在り方などを含め、学校教育や生涯学習の中でわかりやすく周知・理解を深めていく取り組みを推進し、歴史文化遺産の保存・活用についての情報提供、情報共有と意識啓発を積極的に推進していく。また、学校教育においては、地域の歴史文化を組み込んだ教育の実践を積極的に推進する。

### ② 住民主体の取り組みに向けた社会教育との連携

歴史文化遺産の保存・活用に関する協働の体制づくりなどにおいて基本となるのは、住民が、自分たちの居住する地域の歴史文化遺産に興味と関心を持ち、地域でこれらに対する誇りを持ち、大切にそれぞれで活かしていくことが重要となる。

このため、それぞれの地域の現状や特色を踏まえながら、地域における歴史文化遺産に関わる、例えば地域の歴史文化を知る機会の確保、文化財や周辺の清掃、草刈り、点検など様々な活動を支援するとともに、情報の提供や体験・学習機会の確保に務め、公民分館を中心とする歴史文化遺産を活用した「地域学」と「まちづくり」の推進を目指していく。

### ③ 歴史文化遺産の保存・活用に関わる組織、人材の育成と支援

本町においては、市房山神宮里宮神社で行われている国指定の無形文化財である球磨神楽を始め、東方組太鼓踊りや浅鹿野棒踊りなど様々な民族芸能がある。

各集落においても、様々な伝統行事が展開されている。しかし、人口減少、高齢化が進行する中、その担い手も高齢化し、継承していくための次の世代の担い手や後継者不足が懸念されている。

また、地域の文化財周辺が木竹等に覆われたりすることが多くなるなど、地域で歴史文化遺産やその周辺環境の維持管理が困難になりつつある。

このような状況の中で、歴史文化遺産に関わる担い手となる組織や担い手を再構築していくための地域内制度や担い手づくりの支援に努めていく。

#### ④ 公開活用の推進

歴史文化遺産の活用を図る上で、一般公開を積極的に行っていくことが必要である。歴史文化遺産の価値を損なわないよう所有者とも調整を図りながら、適切な方法や手段を選び、一般公開を推進し、必要となるルールづくりについても検討していく。

#### ⑤ 歴史文化遺産のデジタルアーカイブ化とデータベース化

本町の歴史文化遺産は、町民共有の財産として、誰でもが、必要に応じて、いつでも、目にするができる環境をつくっておくことが重要である。

特に、行政施策を立案する行政職員はもちろんのこと、自分たちの居住する地域の歴史を学習し興味や関心を抱く町民、まちづくりに参画しようとする住民、あるいは地域の個性を付加価値として新たな商品を開発しようとする民間事業者など必要に応じて、歴史文化遺産に関する情報を入手することができる環境を整備しておくことは、今後の歴史文化遺産の保存・活用にとって不可欠な条件といえる。また、時代とともに変化していく集落文化の状態や、まちなみも記録に残していくことが必要である。

このような環境を実現していくため、歴史文化遺産のデジタルアーカイブ化を推進し、歴史文化遺産データベースの構築を目指していく。

#### ⑥ 歴史文化遺産に関わる情報発信機能の充実

本町の歴史文化遺産を、誰でもが、必要に応じて、いつでも、目にするができる環境つくっていくためには、歴史文化遺産のデジタルアーカイブ化とデータベース化に加えて、蓄積されたデータをオープンデータとして広く誰でもが利用できるよう、情報発信機能の充実を図っていくことが不可欠である。

このため、本町内はもちろんのこと町外からも必要に応じて情報を得ることができるよう

歴史文化遺産ホームページや SNS を活用した情報提供機能の多様化、高度化を目指していく。また、将来の継承者、後継者を育成していく上でも学校教育の中で歴史文化遺産を活用できる仕組みを構築しておくことは重要であり、そのための情報発信機能についても検討していく。

#### ⑦ 各種法制度の効果的な活用

歴史文化遺産の保存・活用に関する法制度や事業支援は、文化庁関連のものだけではなく、国土交通省、総務省など多岐にわたる。

このため、国や県等の関連機関と連携しながら、加えて湯前役場内の連携体制を強化し、各種法制度や補助事業の効果的な活用を図っていく。

### (3) 歴史文化遺産の保存・活用全体に関わる基本方針

#### ① PDCA の実践

今後の調査研究の進展や、社会的価値観などの変化により、現時点で歴史文化遺産や湯前遺産（関連文化財群）として認識されなかったものや事象も、将来的には新たな視点から判断すると、歴史文化遺産や湯前遺産として考えていくことも必要となる。

また、人口減少や高齢化が進行する中で、保存・活用のための体制のあり方や関わる人々のあり方など再検討していくことも必要になってくることが想像できる。

このような課題に対応していくため、本町の関連計画や施策と連動しながら、本基本構想に基づき、歴史文化遺産の保存・活用を実践をしながら、適宜見直し、改善を図っていく、いわゆる、P(計画)、D(実践)、C(見直し)、A(改善)のサイクルの確立を目指していく。

#### ② 歴史文化基本構想に基づく具現化促進

本基本構想で示した方針に基づき、湯前町の歴史文化遺産の保存・活用のための取り組みを推進していくためには、その具体的な内容を明確化し、計画的に実践に移していくことが不可欠である。

幸いにも、湯前町では、本基本構想策定に先立ち、「湯前町歴史的風致維持向上計画」を策定し、維持向上のための方針も示されている。また、関連する湯前町の各種計画書の中でも、歴史文化遺産の保存・活用に関わる方針や各種事業計画が計上されている。

しかし、これらの各種方針や事業計画は、それぞれの計画書を策定するにあたって個別に立案されてきたため、相互事業の関連や整合性に欠ける面もあり、具体的な事業を展開していく上で支障をきたしていくことも考えられる。今後は、本基本構想に基づき、各種関連する計画書の整合性を日常的に再確認しながら、本町として統一した方針のもと、歴史文化遺産の保存・活用に向けた取り組みを実践していく必要がある。

### ③ 人吉球磨地区の相互連携

本町の歴史文化遺産の根幹は、「相良 700 年が生んだ保守と進取の文化～日本でもっとも豊かな隠れ里～人吉球磨」で日本遺産の認定を受けているように、人吉球磨が一体となった形成されている歴史文化にあるといっても過言ではない。また、この人吉球磨の日本遺産エリアは、くま川鉄道で連なる市町村から成り立っている。

その意味では、本町の歴史文化遺産の魅力や価値を独自に高め、歴史文化遺産の保存・活用を推進していくのみならず、人吉球磨が一体となって相互に連携を図っていくことが不可欠であり、これまで以上に情報の共有を促進しながら、相乗効果を図れるよう歴史文化遺産の保存・活用を推進していく。